

令和5年第16回 議会運営委員会

1. 日 時 令和5年10月4日（水）
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
3. 議 題 (1) 追加議案の取り扱いについて  
(2) 議会改革検討事項の特別委員会設置について  
(3) その他
4. 出席委員 柴田圭子委員長・広沢修司副委員長  
石井恵子委員・長谷川則夫委員  
田中和八委員・徳本光香委員  
岩田典之議長  
秋谷公臣副議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者  
副市長 山下英之  
総務部長 松丸健一  
総務課長 齊藤祐二
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 永井康弘  
係 長 今井好美  
主 事 金子直史

## 会議の経過

開会 午前10時00分

○永井議会事務局長 おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

まず会議に先立ちまして、柴田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○柴田委員長 おはようございます。お集まりくださいまして、ありがとうございます。ようやく涼しくなって、朝晩冷えて、体調崩さないようにどうぞお気をつけてください。

今日は、追加議案の取り扱いについてということで、執行部からの説明があります。

それから、議会改革の検討事項の特別委員会の設置について、今日中にどうしても決めなくちゃいけないことがございますので、それをやります。

それと、特別委員会の設置が長くかかるようでしたらともかく、もし時間があるようでしたら、議運の検討事項7項目ありますので、どのように検討していくか、せめてさわりだけでも少し触れられたらいいなと思っております。よろしくをお願いいたします。

○永井議会事務局長 ありがとうございます。

続きまして、会議に御出席いただきました山下副市長より御挨拶をお願いいたします。

○山下副市長 改めまして、おはようございます。本来でございましたら、笠井市長がこちらに参りまして御挨拶申し上げるところでございますが、ただいま、ちょうど今の時間なのですけれども、全国市長会のオンライン会議に出席しておりますので、大変恐縮でございますが、代わりまして御挨拶申し上げたいと思います。

本日は御多用の中、議会運営委員会でお時間を頂きまして本当にありがとうございます。10月11日水曜日の本会議におきまして、市から追加で提案をさせていただきます案件でございます。令和5年度一般会計補正予算でございます。こちらを御審議お願いすることになります。1議案でございます。詳細につきましては、後ほど総務課長から説明をさせていただきますたく存じます。本日は、よろしく願い申し上げます。

○永井議会事務局長 ありがとうございます。山下副市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

○山下副市長 よろしくをお願いいたします。

○永井議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては柴田委員長にお願いいたします。

○柴田委員長 ただいまの出席は6名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。

これより令和5年第16回議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

議題1、追加議案の取り扱いについてを議題とします。

執行部より、今定例会に追加提案される議案の内容について、説明願います。

○永井議会事務局長 齊藤総務課長、お願いいたします。

○齊藤総務課長 それでは皆様、改めましておはようございます。議会最終日の11日に追加提案させていただきます補正予算1件について御説明をさせていただきます。資料に基づきまして説明をいたします。

議案第13号 令和5年度白井市一般会計補正予算（第8号）について。所管課は財政課でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,385万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ223億4,653万8,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、庁舎内の売店が9月29日に閉店したことに伴いまして、市民課窓口でパスポートの申請をした方がパスポートを受領する際に必要な収入印紙につきまして、庁舎内で販売する場所がなくなったことから、市民課で収入印紙を販売するための所要額を計上するものでございます。

説明のほうは以上となります。よろしくお願いいたします。

○柴田委員長 以上で説明が終わりましたが、ただいまの説明について補足説明を求めたい方はおられますか。

田中委員。

○田中委員 確認させてください。これは、郵便局などから買って、それを発行時に、今まではコンビニとかで買ってもらったのを窓口でやると。そのための例えば人件費みたいなものというのは、全然かからないものですか。

○柴田委員長 齊藤総務課長。

○齊藤総務課長 今回、補正させていただくものは、あくまでも収入印紙そのものが主なものになりますので、その手続につきましては、職員の一般的な業務の一環として考えておりますので、今回、その部分については特に補正等はございません。

以上です。

○田中委員 了解しました。

○柴田委員長 ほかに補足説明を求める方おられますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 補足説明がないようですので、執行部は退席していただいて結構です。ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○柴田委員長 では次に、事務局より追加議案の取り扱いについて説明を求めます。

議会事務局長。

○永井議会事務局長 それでは、議案等の追加提案を受けまして、10月11日、定例会最終日の議事日程について御説明をさせていただきます。資料につきましては、お手元に配付

の議事日程（案）をお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

先ほど執行部から説明がありました追加提案の補正予算 1 件につきましては、10月11日水曜日の本会議に追加して審議する案でございます。日程第11、議案第12号 令和4年度白井市下水道事業会計決算の認定についての後に、日程第12として議案第13号 令和5年度白井市一般会計補正予算（第8号）について追加しております。

なお、追加議案の審議については、閉会日の追加であることから、委員会の付託を省略して本会議での審議をお願いしたいと思います。追加議案の審議の後、提出のあった発議案の審議、特別委員会の設置、議員の派遣を予定しております。

以上、議事日程（案）となります。よろしく申し上げます。

○柴田委員長 以上で議会事務局長より説明が終わりましたが、ただいまの説明について補足説明を求めたい方はおられますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 それでは、追加議案の取り扱いについては、事務局長から説明のとおり、追加議案の補正予算 1 件については10月11日の本会議に追加し、日程第11、議案第12号 令和4年度白井市下水道事業会計決算の認定についての後に、日程第12として議案第13号 令和5年度白井市一般会計補正予算（第8号）についてを委員会付託を省略して審議することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

議題2、次に移ります。議会改革検討事項のうちの特別委員会の設置についてを議題といたします。資料としては、検討に係る議長からの文書をSide Booksに入れてあります。また、特別委員会でどういうことを審議するかということについても、資料のほうに載せてもらっておりますので参照してください。

議長からは、名称、人数、選出方法、期限、その他、必要な事項、これを決めてくださいということになっております。最終日に特別委員会の設置、そして皆様からの了解を得て、改めてきちんと設置されるということになりますので、今日中に詳細については、どうしても決めなくてははいけません。

事前に皆様には、このことについて、あらかじめ考えてきていただきたいということをお願いしてあると思いますので、それぞれ名称、人数、まず名称から、最初から行きたいと思いますが、御提案あれば、お願いします。

田中委員。

○田中委員 その前に確認をさせてください。ここに1-1から4までございます。これ、特別委員会等を組織して検討する事項ということ割り振ったのは、どなたがおやりになっているのですか。

○柴田委員長 議長。

○岩田議長 割り振りといいますか、このたたき台、案を決めたのは、正副議長と正副議運の委員長です。それを全協でお知らせをして、皆さんの了解を得たということでございます。

○柴田委員長 田中委員。

○田中委員 これ全て議運のほうに下りてきたわけなのですからけれども、この後、このうちのどれを議運でやるかとか、これは検討したいとかというのも今後の話合いの中でということなのか、それとも、これ全て特別委員会を組織して、議運でやってくださいということなののでしょうか。

○柴田委員長 議長。

○岩田議長 これは特別委員会を設置して、その特別委員会の中で、ここにある検討事項を取り扱うかどうかも含めて、そこで行うので議運とは切り離して考えてください。

以上です。

○柴田委員長 よろしいですか。

○田中委員 はい。

○柴田委員長 ちなみに議運で検討する項目というのも、今日の資料の中にありますので、それを後でと思います。

特別委員会を組織して検討する事項ということで、皆さんが全協にお諮りして、特段、御意見なかったのので、この1-1から4に関しては、特別委員会を組織しようということになったわけですからけれども。

では、進めてよろしいですね。名称、人数、選出方法など順番に決めていきたいと思えます。御検討をお願いしているわけですからけれども、名称とか何かありますか。しかるべき案は。

では、端から指していきましようか。

徳本委員。

○徳本委員 根本市議と相談して決めたのですけれども、ここに挙がっているのは全部やるべき話、取り扱うべきかなと自分たちは思った上で、ICT化とか、議事録を見えるようにしたり、映像で市民に議会の様子を見えるようにするという意味で、議会見える化特別委員会というのは、どうかと思いました。

○柴田委員長 ありがとうございます。議会見える化特別委員会ですね。

○徳本委員 はい。

○柴田委員長 分かりました。ほかに御案があれば、お願いいたします。

副委員長、ありますか。

あと、私の会派で話し合った中では、議会DX化特別委員会とか、議会活性化推進特別委員会などが出ました。

どうでしょうか。特別委員会の名称を決めるに当たって、御案があればお願いします。

ないようでしたら、この三つの中からということになってしまうのかなと思いますけれども。ほかにありませんか。

逆に、これがいいんじゃないかという推薦とかありましたら、お願いします。

広沢副委員長。

○広沢委員 全部の項目ではなくて、一つ一つの項目ですか。

○柴田委員長 この1枚の資料に入っている特別委員会で検討する事項、これを検討する特別委員会。だから、この1ページの中の幾つかを検討する特別委員会の名称です。

石井委員。

○石井委員 考えてくるようにというお話だったので考えたのですけれども、この中身が何に該当するのかということよりも、この特別委員会の人数も何も決まっていなくて、中身も決まっていなくて、人も決まっていなくて、選出方法も決まっていなくて、全て決まっていない中で、最初に名前決めるのが難しいなと思いました。

なので、名称、人数、方法、期限という、この順番どおりに決めるのじゃなくて、まず、この特別委員会の決め方、これどういうふうに決めたらいいのだろうというところからいったほうがいいのかと思って、名称は全く思いつきませんでした。

○柴田委員長 この示された項目を検討するというところで、どういうふうな名前にしたらいいねということを考えていただきたいと思ったのですけれども、そういう御意見も出ています。どうですか。

では、名前は取りあえず、今出たところでペンディングにして、選出方法とか人数とか、そこから入りますか。

どちらにしても、そのところは決めないといけないところですので、人数、選出方法とかでお考えがある方は、お願いいたします。

田中委員。

○田中委員 先ほどの議長の話でいくと、特別委員会の中で、この項目、大きく分けると4点になるのかな。これを取り扱うかどうかも含めてというお話であったのであれば、1項目ずつ、特別委員会で取り扱うかどうかというような話をしたほうがよろしいのかなと思います。

○柴田委員長 田中委員、それは特別委員会で取り扱いましょうという内容について議運で決定していくという意味ですか、今日。

田中委員。

○田中委員 そういうことではなくて、これ全てを特別委員会で扱うのですかというお話をしたら、取り扱うかどうかを含めて、この場で決めていただきたいというような先ほどの議長のお話だったのかなと思ひまして。

○柴田委員長 議長。

○岩田議長 田中委員、誤解をしているようですけれども、特別委員会の中で、1から4

までであるこの項目をどう取り扱うか。取り扱う場合には中身をどうするか。もろもろ、例えば予算も関わりますし、執行部との調整もあるし、それから視察もするか分からない。そういう取り扱うかどうかも含めて、特別委員会の委員のメンバーがこれを決めていくということです。

○田中委員 決まった後ということですね。

○岩田議長 ですから、議運ではありません。

○田中委員 はい。

○柴田委員長 よろしいでしょうか。

長谷川委員。

○長谷川委員 特別委員会の中で議論をして、最終的には全協のほうへ持っていくことになるので、人選に関しては、やはりある程度、会派の中から出していただいて、私の考えですけれども、半数はこの委員会に入っていたいただきたいなと思っています。

以上です。

○柴田委員長 会派から出ると。それから半数ぐらい。分かりました。

徳本委員。

○徳本委員 私たちも大体同じ考えで、どちらにしても全員協議会で最終的に話を持っていくということでいうと、そこで聞いていないということになると困る、そういうことが前にもあったりしたので、会派の意見をこの特別委員会を出しながら、納得してスムーズに、ここで決まったことは全員協議会でも理解してもらえるといいなという思いがあったので、選出方法は各会派から1人は出すということで、今10会派なので、人数は、おのずと10人ということでどうかと思っています。

○柴田委員長 一人会派も含めてですか。

○徳本委員 はい。それで半数。

○柴田委員長 ほかに意見ありますか。

石井委員。

○石井委員 一人会派も1会派と認めるのですか。この人選方法で。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 私たちは、そういうふう考えたのですけれども。ただ、一人会派の人で出る権利を認めようという考えなので、自分は傍聴するけれども出なくていいというなら別に少なくともいいけれども、一応10人の枠は取っておくというほうがいいなとは思っています。

○柴田委員長 石井委員。

○石井委員 確認ですが、会派というのは、その会派の概念をもう一度、確認させてください。会派って部屋を決めたときに、たしか3人で一つの会派で、部屋は一つと。でも会派というのは、2人でも会派になる、1人でも会派になる、そこを確認させてください。

○柴田委員長 1人でも会派の届けを出しているところがありますので、1人でも会派にはなるのかなど。議長はどうですか。

議長。

○岩田議長 白井市議会で決めているのは、2人以上をもって会派とするということです。ですので、昨日の代表者会議も、2人以上の会派から出席してもらいました。

以上です。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 私たちは、白井市議会の会派の定義に合っている会派という意味で言っていないくて、自分たちで会派名を出している1人の人もという意味で言い直します。

○柴田委員長 分かりました。

今、案が出たのは、会派ごとで半数は出てほしいという長谷川委員の意見と、あと会派は、一人会派という1人で会派の届けを出しているという人も含めて、1会派から1人ずつ出てはどうか。それで10人の枠が確保できるという意見の二つがあります。

石井委員。

○石井委員 会派から選出するのだったら、会派代表者会議なのですよね。単純に会派から1人ずつ出すというのは、どうかなと思っています。今、2人以上で会派ということが確認できましたので、2人以上で会派というと、白井には5会派しかないわけですよ。この5会派から1人ずつ出したら5人ですよ。会派。

○徳本委員 違う話しているの分かってくれていますか。

○石井委員 今、選出方法ですね。

○徳本委員 そう、二人会派じゃない話。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 はい。

○石井委員 私がまだ話している最中なのです。いいですか、まだしゃべっている最中なので遮らないでください。

○徳本委員 はい、すみません。

○石井委員 2人以上の会派を会派として考えるならば、今、白井には5会派しかないわけですよ。半数ぐらいずつで10人というのも、私はそういう考えはありません。そこはちょっと違うのですが。

今回のこの特別委員会をつくって検討しようと言われた、この項目を見ると、一人会派と言われる方が提案されていたり、二人会派の方が提案されていたり、議員の人数で言うと6人の方が提案されているのですよ。この6人の方が提案されていて、その中に先ほど発言があった徳本議員もいらっしゃって、徳本議員の会派は、これ全部やるべきだというふうに考えているとおっしゃっていました。

○徳本委員 の取り扱いです。



○石井委員 この6人の提案者は、皆さん、そういうようなお考えになるだろうなとは思いますが、この6人の提案者のほかに、12の方が議員さんとしていらっしゃるわけですね。提案者じゃない方が12人いて、提案者が6人なわけですね。そうすると、これ特別委員会で提案者の方が半分入ってしまったら、この特別委員会で決まったことが全員協議会に行ったときに、もしかしたら、そのまま通らずにひっくり返ってしまうかもしれないということを考えると、私は特別委員会の人数、選出方法というのは、もう少し慎重にあるべきじゃないかなというふうに考えるのです。

つまり、特別委員会で決定したことは、そのまま議長にお返しするわけですが、議長は特別委員会で決定したことを全員に諮るわけですね。そのときに、全員の皆さんが特別委員会の決定に御理解いただくためには、その特別委員会をつくる段階で、人数の選出の段階でバランス的なものは考えたほうがいいのじゃないかなと思います。

以上です。

○柴田委員長 今、バランス的なものを考えて出したほうがいいということでしたね。

○石井委員 そうです。

○柴田委員長 よろしいですか、ほかに。

徳本委員。

○徳本委員 石井議員のおっしゃることがよく分からなかったもので、具体的にどういう提案をされるのか、お聞きしたいです。

○柴田委員長 石井委員。

○石井委員 これは私の考えですから、皆さんがどう考えるかは分かりませんが、私は特別委員会をつくって、この特別委員会の中で、まずこの6項目について、やるかやらないか、必要か必要じゃないかということをもとに議論するのであれば、提案者に対して、提案していなかった人たちの、この割合を考えたほうがいいのじゃないかなと思ったのです。

つまり、提案者が6人で提案していなかった人が12人いるわけですから、3分の1と3分の2という感じですね。であるならば、例えば特別委員会を9人の特別委員会つくりましょう。今、例えばの話しています。9人の特別委員会をつくりましょうとなったら、提案者の中から3人、提案者以外の方から6人出していただくというような考え方のバランスという意味です。バランスは。そういう意味です。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 提案していないからといって、それが反対派とかいう単純な話ではないと思うので、一番、自分で会派を組んでいる人というのは考えがあって、そういうふうになっているので、発言権がちゃんとあるという、練る段階で発言できるという意味で、自分で会派を名乗っている人は、出る権利を保障したほうがいいなと私は思います。その上で、自分は1人であるけれども、お任せするという場合だったら下りてもいいけれども、最高10人というふうにするのがいいと、やっぱり思います。バランスという点でよりは、発言

権重視すべきと思います。もしバランスとおっしゃるなら、具体的にほかの皆さんも提案してもらって、選出方法を決めたらいいのではないのでしょうか。

○柴田委員長 意見が出ていますけれども、取りあえずは半数が入ってもらって、会派の中からも入るようにするという長谷川委員の意見と、あと全会派から1人ずつ、一人会派も含め出してもらったらいいのではないかという意見と、あと提案している人が6人なので、提案していない人が12人いるから、そのバランスで、提案している側から3人、提案していない側から6人というのも、バランスでということではないかという意見も出ました。どういうふうにまとめましょうか。

長谷川委員。

○長谷川委員 先ほど会派から選出という話をさせていただいたのですけれども、私も、最終的には全協で諮るので、いろいろなことを考えるとバランスが大事だと思うのですね。

そうすると、例えば3人の会派のところ結構いらっしゃるから、そこから2人出すとか、そういう形を取れば、今、提案している方と、6人いらっしゃるといっても、会派として考えたときには、うまくバランス取って半分ぐらいになれば、議論して最終的に全協へ持っていけるのではないかなと私は考えていますけれども。

○柴田委員長 3人の会派から2人で、三つあるから、そこで6人。それから二人会派が1名。

○長谷川委員 一人会派については、今、結論、出ていないです。どうするかは。

○柴田委員長 一人会派については、まだ考え中と。

副委員長は。

広沢副委員長。

○広沢委員 構成についてなのですけれども、特別委員会というのは、そもそもそれを推進するための会ということで、それに詳しい方であったり、進めたいという方が有志で集まって進めていくのが、進め方としてはいいのだろうと思うのですね。その中に、やりたくない人が入っていると、なかなか進まないということがあるので、まず進めるときには、そういう知識でもって進めたい人がやっていくという必要があると思うのですけれども。

一方で、今の進め方ですと、特別委員会の中で今、挙がっている項目をやるかやらないかも、そこで決めなくちゃいけないということで、そこで矛盾が生じるのかなというふうに捉えています。

というのは、それを推進しようと思わない人と、それ推進したい人をバランスよくやるというのは、その中で、やるかやらないかを決めるというのには有効ですけれども、仮にやるとなった場合には、その後の特別委員会を進めるのには、ちょっと向かないメンバー構成になるのかなというところがありまして。なので、やるかやらないかを決めるという

ことと、その案を進めていくということの矛盾を解消するような進め方を考えていかないといけないなというふうに思っています。

○柴田委員長 特別委員会を設置して検討してもらいましょうという項目、これやるかやらないかまで含め、さかのぼって、そこまでとなると、確かにこの中でやらないになったら、それで終わってしまうし。そうすると、どういうことになる。設置しても、それで終わりになってしまうということもありますよね、確かに。広沢副委員長、御指摘のとおりだと思いますけれども。

広沢副委員長。

○広沢委員 進めるという前提で考えるのならば、もちろん、この案を出された方と、それ以外にも詳しい方とか進めたい方がいれば、そのメンバーを中心にやっていけばいいのですけれども、詳細まで決めて、費用が幾らかかるとか、どういう効果があるとか、そういうところまで、結構、時間かけて真剣にやると思うのですけれども、その後に全協で必要ないのじゃないかというふうにひっくり返る可能性があるんで、それは好ましくない。時間の無駄になってしまうので、そこが課題なのじゃないかな。

○柴田委員長 そうすると、この提案をしているのは、四つ会派、4人、そちらから出てもらって、残りは、そうじゃない人たちの会派というような感じでいくと、バランスが取れて話合いも進むのではないか。少なくとも提案した側からは出て、そうじゃない人たちも同じ数ぐらいは出るということにするというようなことだと進むのかな。

広沢副委員長。

○広沢委員 そこで考えたのが、この今の議運の議題とちょっと違う流れになってしまうかもしれないのですけれども、やるかやらないかを先に全協で諮ってから特別委員会でやるとなったときに、そういう推進したいメンバーが組むほうが、流れとしては自然だし、合理的なのではないかというふうに考えます。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 このことについて、どこで取り扱いますかと、この間の全協で議長に諮られて、ほとんどの人が特別委員会で話し合っほしいと発言したので、こういう今日の集まりになっていると思うのですよね。だから、もう一回、諮ってどうなるのかなというのは、ちょっとあるのですけれども。

繰り返しになるけれども、会派を名乗っている人が全員出れば、ほぼ全協と似たというか、話合い並行しながら、ちゃんと報告もして、反対意見なりもこの特別委員会の中で出してもらうようにすれば、全部決まってからひっくり返るみたいなことは起こりづらいのかなと思っているのですけれども。なるべく傍聴も来てもらって、関心持ってもらうということで。

○柴田委員長 石井委員。

○石井委員 今の徳本委員のおっしゃっている会派というのは、一人会派のことも含ん

でのことですか。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 発言のために一人会派も、会派名を名乗っている1人の人もというふうに言っているのは、先ほどから、この議会の2人以上の会派という基準とは、違うという意味で言っています。1人でもという意味で言っています。

○柴田委員長 石井委員。

○石井委員 そうなると、これを提案してくださった会派の方が、一人会派の方もこの中に含まれているわけなのですけれども、4会派の6人いらっしゃるわけですよね。声の大きい人の意見が通っていったらような特別委員会ではいけないと思うし、また、私も先ほど広沢議員がおっしゃったように、この議運の中でなかなか決めがたい、特別委員の選出も含めて決めがたい。今、誰一人、同調していないのですよ。全員、違うこと言っているのですよ。

であるならば、いま一度、やるかやらないかを議長に差し戻してもいいのかなという気が今しています。これ多分、議運の中で、まとまらないのじゃないかなという思いがしているのですね。だったら、やるかやらないかをまず決めてもらってから、特別委員会の設置、これを考え直してもいいのかなというふうに思います。

○柴田委員長 差し戻しですか。

徳本委員。

○徳本委員 やるかやらないかとは、目的語は何ですか。何をやるかやらないかとおっしゃっているのですか。特別委員会をとということですか。

○柴田委員長 石井委員。

○石井委員 議長から特別委員会に託されたこの6項目についてですかね、特別委員会で検討してくださいと言われた、この内容について、やるのかやらないのかも含めて、特別委員会で検討してくださいというふうに議長のほうから振られました。

ただ、そのやるのかやらないのかも含めて、特別委員会の選出方法とかを決めるという話を今しているわけですが、議運の皆さん、今、全員発言した中で、この人と意見が合うというのが全然ないわけですよ。みんな全然違う感じなのですよ。

であるならば、今、広沢副委員長がおっしゃったように、特別委員会を決めてから、その内容をやるやらないを決めるのじゃなくて、やるやらないを先に決めてもらってから、それから、やると決まったことについて特別委員会を決めていくほうが、目的がしっかりしているのじゃないかという意味です。私もその意見、そうだなと思いました。

以上です。

○柴田委員長 議長。

○岩田議長 委員長、全員で組織する特別委員会というのもありますよ。参考までに。

○柴田委員長 そうですね、全員というのもありますね、確かに。

広沢副委員長。

○広沢委員 私の考えとしては、1回、やるかやらないかを決めてという流れでやったほうがいいと思うのは変わらないのですが、特別委員会を設置した後に、それを実際進めていくには、本当にやる気のある人が手挙げ方式で集まって、委員会をつくって進めていけばいいと思っているので、やるかやらないかを決めて進めていくのか、もう一つは、特別委員会をやりたい意思がある人が、手挙げ方式で集まった人数で構成して進めていくか、どっちかだと思います。

だけど、その代わり後者の場合は、進めていっても、最後、ひっくり返される可能性があるのですけれども、いいものをつくるためには、やる気があるメンバーでやるしかない、私はそう思います。

○柴田委員長 議長。

○岩田議長 これは調査研究チームじゃありませんので、特別委員会なので、推進する人だけが組むというのもあれだし、あくまでも特別委員会ですから、決算とか、ほかの議会改革特別委員会が今いろいろありますけれども、ただ単に、どうするかという調査研究チームでなく正式な特別委員会ですから、その辺の考慮をしながら選出方法等を決めていただければと思います。

以上です。

○柴田委員長 今意見が、全員で特別委員会をつくるという手もありますという議長からの発言がありましたし、本当にやる気がある人が、手挙げ方式で組むべきではないか、その代わり全協で諮られたときに、ひっくり返る可能性もあるというような御意見もありました。

特別委員会を全員で組むというのも一つありかなと思いますけれども、そうなった場合、やるやらないをみんなで協議し、やるとなったものについては、その中で、さらにプロジェクトチームかなんかをつくって進めていくとか、そういうようなことにもなったりもするのかなと思うのですけれども。

私の認識では、特別委員会を組織して検討するというのは、実際に具体的に検討してみて、これちょっと無理だねということで引くとか、これはできそうだね、別の方法でやれそうだねとか、そういうふうに具体的な検討してもらうための特別委員会かと思っていたので、やるやらないとか、そこまで戻ってしまうとは想定外だったのですけれども。

さて、皆さんの意見、どうしましょうか。取りあえず会派からは出してもらうということ。それこそ会派代表者会議なんかは、1人の人の場合は2人の中から合議して、1人、諸派みたいな形で届け出れば、出ることができるかということもありますので、そういう形で出してもらうとか。あと特別委員会だと、議長、副議長がオブザーバーでとか、今までの例があったと思いますけれども、そういう形でも決められないでしょうか。

そもそもの認識が違っていたということになってしまいますね。そうすると全協で皆

さんにお諮りして、これでいいですかと言ったときに、何でそこでという感じにもなっちゃいますけれども。

広沢副委員長。

○広沢委員 それが決してから、いろいろそれぞれ考えられたと思うのですね。このメンバー構成とか人数をいよいよ決めていくという段階で、その矛盾を私が確認をしてしまったと。自分の中では気がついた。そこで今、こういうふうに発言をさせていただいているわけでありまして。その内容についても、皆さんと協議した上で進めていかないと自分としては納得ができないので、意見として言わせていただいたというところです。

○柴田委員長 ということは、特別委員会の設置の人数とかを今日決めるというのは、無理という感じになりますね。

田中委員。

○田中委員 私も一番最初に確認みたいなことで、特別委員会、それと議運、どちらで決めるみたいなどこから始めちゃったのですけれども。見ていると、例に出して申し訳ないのですけれども、一番上とか、お金のかかることって結構あるのですね。それを例えば執行部というのか、市のほう、財政とかに相談もなく、やっていった場合、こういうふうにやりたいのだと結論が出たときに、執行部のほうで、そんな金ないよという場合だって当然あり得ると思うし、もしかしたら考えていることもあるのかもしれないかなと思っています。

さっき、提案者6名、提案していない人が12名と話があったときに、徳本委員のほうから反対派みたいな言葉があったのですけれども、12名、全てが反対をする人というような決めつけ方は、ちょっとおかしいかなと思っていますので、これ、幾らやっても、まとめ、私はつかないと思いますので、石井委員がおっしゃったように、一度、例外なのかもしれませんけれども、議長に差し戻して、もう一度やっていただいたほうがよろしいかなと思っています。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 すごい誤解な発言があったので、正確にぜひ発言を受け取ってもらいたいです。

先ほど、提案した人と提案していない人のバランスをというほうの発言が、賛成派とそれを提案していない人、それを進めるかどうか分からない人のバランスを考えたほうが良いという意見があったので。私が言ったのは、提案していない人が、それに反対するわけではないと思うのでと言ったのです。

私は田中委員が言ったように、提案していない人も、賛成する気持ちだけでも提案していないだけかもしれないので、そのバランスというのが、進める進めないには、あまり関係がないと言いました。誤解のないように。

○柴田委員長 よろしいですか。確かに提案した人以外でも、思いつかなかったから提案

していなかったのだ、これ検討したほうがいいよねと考える方もいらっしゃるでしょうし、必ずしも、この人たちしか進めようと思っっているわけではないということだと思います。

あと、予算に関しては、必ず、予算伴うものについては、執行部に打診しながら進めるということになると思うので、特別委員会だけで全部決定してということも私はないと思うのですけれども。

でも、どうですか、まとまらなさそうなので、もう一回、議長に持ち帰ってもらおうということがよろしいですか。

議長、どうですか。

長谷川委員、さっき発言した内容から何か変化ありますか。

○長谷川委員 私が当初、考えたのは、この問題を、やるやらないかを含めて、この特別委員会でやるなら、全員でやったほうがいいなと思っていた。ただ、それも例外があるので、先ほど半数という発言をさせていただいたのだけれども。今、差し戻すという話も出ている中で、結局、全協に諮っても、なかなか難しいと思うのだよね。だから、今のところ私の考えでは、全員で特別委員会の中で、やるやらない決めて、この問題はやるというほうが、すんなりいくかなというふうに今思っています。

○柴田委員長 徳本委員、賛成。

○徳本委員 はい。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 先ほど、委員長もおっしゃったことと長谷川委員の意見に賛成で、やるやらないを決めるまでは全員関わって、やると決まったものだけ。それは先ほど意見もあったけれども、それについては、根本的に全員でやるかやらないか決めたのだから、そこでやらないとなれば、私が提案したのも、もちろん諦めざるを得ない。

それと反対のことも言えるのは、そこでやると決まったら、若干、後ろ向きの方はプロジェクトチームからは外れるけれども、それを進めること自体には反対しないという前提でできると思うのですよね。全員が最初に、やるやらないに関われば。と思うので、全員関わった後にプロジェクトチームで進めると決めたものだけ練って行って、執行部やほかの議員とも、その都度、情報提供して進めるというのがいいと思います。

○柴田委員長 どうでしょうか。特別委員会を全員で設置して、その後、特別委員会の中でプロジェクトチームをとというような、そういうやり方というのがあるのかどうか分からない。

逆に全員で、とにかくこれ最初にもんで、やりましょう、やってみようよというふうになったものについては、プロジェクトチームを組んで、具体的なことを練っていきましょいうと。それについてのメンバーは、全員が入っているわけだから、その中から、みんなで決められるだろうということ収まりそうですけれども、どうでしょうか。

広沢副委員長。

○広沢委員 先にやるかやらないかを決めて、それも全員が参加した中で決めていくということは賛成です。会派のバランスとか、会派の中でも考えが違ったりする場合がありますし、10人の構成メンバーと仮にしたとしても、その特別委員会のメンバーになったから、これを推進するということがイコールではないと思うし、全員で先に、やるかやらないかを決めないと進めたことが無駄になるので、そのほうが良いと思うのですけれども。

全員で特別委員会をつくるかどうかということに関しては、今、聞いた話なので、それがどういうことなのか、まだ捉え切れていないのですけれども。

○柴田委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 過去に特別委員会、全員でやったこともあります。しかしながら、そこで最終的には分科会みたいのをつくって、そこで議論したこともありますから、プロジェクトチームという名前がいかどうか私の中で分かりませんが、この項目を検討するのは特別委員会の中でやりますよという形にしておけば、やりやすいかなと思っています。

○柴田委員長 石井委員。

○石井委員 中身は、今、広沢議員がおっしゃったとおりでいいのですけれども、特別委員会を全員で設置して、やるかやらないかを決めましょうというのと、これをもう一回、議運としては、特別委員会を設置する前に、これやるかやらないかを、議長、もう一回、諮ってくださいよというふうにして議長に差し戻して、全員協議会の中で、やるかやらないかを決めましょうというのと、何が違うのですか。

○柴田委員長 全員協議会と特別委員会と全く違うので。特別委員会は議会の合意を経て設置されるもので、正式な委員会になりますよね。その中で、あとは全員協議会で、やるやらないと決めていくのと、中身は同じかもしれませんが、正式に公開されて議事録に残ってという正式の会議と全員協議会とは、ちょっと趣は違うかなとは思いますが。

石井委員。

○石井委員 確認しますが、特別委員会を議員全員で特別委員会とすると、ここで決めて、議長に、そのように報告し、全員が特別委員会ですよと。やるかやらないかは全員で決めてくださいと。そこまでです。やるかやらないかを決めるのは、この特別委員会は、そこまでですという任務でいいわけですか。やるやらないをきちっと決めるのが、全員の特別委員会の任務ということでしょうか。

○柴田委員長 そうではなく、やるかやらないかをまず検討し、やると決まったものについては、特別委員会の中でプロジェクトチームなりなんなりを組んで、具体的に進めていきたいと思いますという意味だと私は取っていますけれども。

石井委員。



○石井委員 そうしましたら、そのプロジェクトチームをつくるというところまで、この議運で決めたということになるわけ。

○柴田委員長 いいえ、そこまでは特別委員会の中で、この先は、どういうふうに進めましょうかというのをまた、それこそ特別委員会の中で決めることだと思いますので、そこまでは、こちらでは決めない。特別委員会を全体、全員にするか、メンバー決めて設置するか、それとも全くなしにして、もう一回、戻すか、その三つを決めることになるのかなと思います。今の議運では。

広沢副委員長。

○広沢委員 検討するかしないかを決める前に、特別委員会をつくるというのはちょっと違和感があったので。事務的にも特別委員会をつくるとなれば、名称ですとか、いろいろ決めなくちゃいけないものもあって。それを決めて、特別委員会を決める価値というのは、また全協とは違うところになって、違う組織というようなことをおっしゃられていたと思いますけれども。やるかやらないかは全協で十分だと思うのですが。

○柴田委員長 暫時休憩します。

[休憩 10時51分 再開 10時58分]

○柴田委員長 会議、再開します。

それでは、今までの話合いと、まとめとして、長谷川委員、まとめていただけますか。

○長谷川委員 私のほうから、名称のほうは提案できないのですが、まず組織するメンバーについては、議長、副議長も含めて議員全員でやったほうがいいのではないかと、この設置期限については、常任委員会の改選前までの令和7年の3月31日までという提案をさせていただきます。

○柴田委員長 議員全員で、この内容について、やるかやらないかは。

○長谷川委員 この中で諮る。

○柴田委員長 やることについては、具体的に何か行うところまで含めての再来年の3月31日までという御提案ですね。

議長。

○岩田議長 議長は、もちろん特別委員会でも発言できますから出席はしますけれども、議長に報告をするわけですから、議長をメンバーから外してもらいたい。

○長谷川委員 オブザーバーならいいですよ。

○柴田委員長 議長。

○岩田議長 オブザーバーも何も、ほかの委員と同じように発言も質疑もできるわけですから。ただ、委員会のメンバーとしては載せないほうがいい。

○長谷川委員 分かりました。

○柴田委員長 議長に対する報告になるので、議長はメンバーとして外すけれども、議員全員で特別委員会を組むということで、そこまでは御賛同、得られるでしょうか。よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○柴田委員長 そしたら、あと決めなきゃいけないのは名称だけですね。

では、名称については、今、三つ出ていますけれども、ほかに何かあれば。取りあえずつけなくちゃいけないと思いますので。

長谷川委員。

○長谷川委員 三つ、今、出ているわけですよ。その中で、ここ議運は決定権あるよね。だから挙手でもいいかなと思ったのですけれども。それでも半々になっちゃったら、あれですけれども。

○柴田委員長 では、一つずつ聞いていきますね。

議会見える化特別委員会がよろしい人。いないですか。

○徳本委員 はい。

○柴田委員長 議会D X化特別委員会。ゼロ。

では、議会活性化特別委員会。

挙手されていない方は。

広沢副委員長。

○広沢委員 すごく普通なのですけれども、議会改革特別委員会。

○柴田委員長 では三つ。

広沢副委員長は議会改革特別委員会。どうでしょうか。

徳本委員。

○徳本委員 自分たちで考えたので1番、上げましたけれども、次にいいなと思うのは議会活性化特別委員会なので、多数決していくなら、私、3に移ります。

議会改革は、いいはいいのですけれども、会派代表者会議で取り扱う議会改革、昨日、やりましたよね。それで議運での議会改革、全協での議会改革と振り分けているので、ちょっとややこしいかなと思っているのですよ、4番だと。

○柴田委員長 では、議会活性化特別委員会ということに移っていただくということで、こちらが2票。

石井委員と田中委員は。

石井委員。

○石井委員 意見、言わなくて申し訳ないですけれども。私の感覚で言うと、見える化も違うし、活性化も違うし、改革も違うなと思っているので、私はD Xがいいなと。

○柴田委員長 田中委員は。

○田中委員 皆さんがいろいろと考えてきてくれて、名称を出していない人間が言うの

も失礼なのですけれども。私も3番4番、違うのかなという感じなのです、イメージ的には。見える化のほうは、先ほど徳本委員のほうも、3番のほうに移っているみたいな話なので、私は2番かなと。この中から選ぶとしたらですからね。申し訳ないですけれども。

○柴田委員長 ほかに。今日、決めないと日がないので、名称はともかく、意味が分かればいいかなと思うのですけれども。

○徳本委員 DXは市民とか、どうなのですかね。日本語のほうの方が分かりやすいと思っているんですけど。

○石井委員 ただの特別委員会でもいいのじゃない、取りあえず。

○柴田委員長 あと、ここ決めれば終わるので、議会活性化か議会DX化か議会改革特別委員会か。

名前、そんなにこだわらなくても、要は検討することを決めていきたいと思いますということ、どうでしょうか。日本語のほうがいいという意見もあるし、活性化とかDX化。どうでしょう、変わりませんか。

○広沢委員 僕は変わりません。

○徳本委員 委員長が決めて。

○柴田委員長 いやいやいや。できるだけ合意が取ればいいなと思っているのですけれども。もう1時間たつから、少し休みますか。

田中委員。

○田中委員 2番のやつは、委員長がたしか、お出しになったのであれば。

○柴田委員長 うちの会派からです。

○田中委員 であれば、そこは1プラスじゃないのですか。2、2の場合は委員長じゃないのですか。

○柴田委員長 2番も3番も、うちの会派で出たのです。

○石井委員 委員長を入れて、3、3、1ということで。

○柴田委員長 2も3も、うちの会派が候補として出した名前なので。

徳本委員。

○徳本委員 DXはデジタルトランスフォーメーションですよ。名前は、その目的を表すと思うのですけれども、この検討事項を見ると、市民に分かりやすくという意味で私は考えて、見える化とも言ったのですよ。デジタル化するのが目的というよりは、市民に開示して見せていこうとか、活性化しようというほうが、この検討事項を体現しているような気がします。という意見です。

○柴田委員長 どうですか。取りあえず、DXと言っても通じないこともあるしと。デジタルトランスフォーメーションだけの項目とも言えないので、活性化ということで、まとめるというのは、どうですか。

長谷川委員。

○長谷川委員 皆さん変わらないようですから、両方とも委員長の会派の方が出されているということなので、ここは最後、委員長権限で決めて。

○柴田委員長 それでいいのですか。

では、議会活性化特別委員会というほうが一番分かりやすいかなと思うので、そこで決められたらいいなと思いますけれども、どうでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 ありがとうございます。

では、決まったことを確認しますと、名称が議会活性化特別委員会で、人数については、特別委員会は、議長を除く全員をメンバー構成とする。そして、項目として挙げられた七つですか、これのやるかやらないかから含めて検討する。やると決まったものについては、中でプロジェクトチームなり分科会なり組むとして、具体的に進めていくということ。それから期限を、今の常任委員会の任期が終わる再来年、令和7年の3月の31日までとする。これで終わらない場合、また延期の手続をするなり何なり、それをするということが今までで決まりましたけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 ありがとうございます。

そこで議題の2番までは終わりました。その他になりますが、もう1時間過ぎていますので、11時20分まで休憩にしたいと思います。

〔休憩 11時10分 再開 11時19分〕

○柴田委員長 おそろいですので、会議再開いたします。

議題の3、その他についてを議題といたします。

先ほど申しあげましたとおり、議会運営委員会で検討する事項というのが示されています。これも資料で追加でお渡ししているはずなので、お開きいただきまして。よろしいでしょうか。

これ前回、話し合ったのは8月の25日の議運でした。どういうふうに検討していこうかというところをちょっと触れたのですが、そのときは、まずそれぞれ提案者、会派から提案理由の説明を受けて、それを1個1個、議運として取り上げるかどうかを含めて協議をする。取り上げて検討するという項目については、改めて、どういう順番で協議していくか決めるというふうに、取りあえずの取っかかりを三つの段階、踏んでいきたいと思いますということまで、この間、出たのですね。決まったのですね。

それで、まだ中身、全く触れていない状況なので、少しでも触りたいなと思っているので、今お時間、少し頂いたわけなのですけれども。

申しあげました、提案者から、まず提案理由の説明を受けるというところぐらいまでは、

今日できるかなと思うのですけれども、どうでしょうか。委員外発言も可能ですし。それ、いいですか、そういうふうに進めて。まず、そこをやらないと全く進まないの。

では、1-1、1-2、1-3、これ三つとも委員会の構成の改正ということなのですよ。みんな委員会の所掌を見直しましょうというような。似たようなのが三つありますけれども。

では、議長から、お願いします。

○岩田議長 今の3常任委員会に、ちょっと偏りがあると。バランスが悪いと。そのために、これを変えてもらいたい。例えばなののですけれども、常任委員会を三つにするのだけれども、総務教育、それから市民福祉、企画経済というような、例えば、こういったように3常任委員会を残して、その中で変えるというやり方が一つ。

もう一つは、大きく変わるのは、予算審査の常任委員会をすると、当初予算もそうですし、補正予算も全て、この予算の常任委員会で行うと。となると当然、ほかの常任委員会の協議する前、事務というか、所掌する事務は減りますから、二つあればいいのかなというので、こういったパターンがあるかな。

もう一つは、議会だよりを正規の委員会にしたらどうかという形で、広報常任委員会とか、そういうような正規の常任委員会にしたらどうか。

大きく言えるのが、今の常任委員会の三つの構成を変えるのか、あるいは予算審査の常任委員会をつくるのか、その辺を議運の中で議論してもらえればと思います。

以上です。

○柴田委員長 ありがとうございます。

次、しろい未来の田中委員。

○田中委員 今、北総一揆さんのほうのお話と、まるっきり同じでございます。

○柴田委員長 市民の声。これは私なので、これは私の提案でもありますし、全く同じで、教育福祉がかなり負担が大きいので、例えば教育と総務をつけたらどうかとか、そういう具体的に所掌のバランスが図れるように見直しをしてもらいたいということです。

この三つについては、最初の1項目については説明としては、もうお分かりいただいたかと思いますが、それでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 次に、2-1というところです。これは議会報告会の開催。これは市民の声とNew Waveしろいと二つから出ています。

議会報告会の開催、市民の声は私ですので申し上げますと、市内のセンターで議会報告会を開催し、市民と直接意見交換会をするということを提案しています。市民が議会でどういう質疑が行えたのか、それをこちらから、それこそ出前議会のようにセンターのほうに出て行って、皆様と直接意見交換をする場を増やす。そうすると、議会に関心を持っていただけるだろうし、議員にとっても、直接話をしながら意見交換できるということで、

こちらの研鑽にもなるだろうという考えです。

では、New Wave しろいさん、平田議員がおられるので、委員外発言を許したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○平田議員 委員外発言ということですがけれども、提案理由としては今おっしゃったのと、ほぼ一緒ですがけれども、これは自分たちの主張する場ではなく、個別の政治活動報告会みたいなのをそれぞれやっていますけれども、個人のものではなく、議会としての報告会ということで、あくまでもリベラルな立場で、議会の報告をするし、市民からの説明を求められたときには、お答えするというようなやり取りが、やはり広報しろいなんかを読んでいない人もいますし、ということで、町の中に議会が入っていくという形でお願いしたいと思っています。

以上です。

○柴田委員長 ありがとうございます。

この二つについては、皆さん、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 次も、New Wave しろいさんからの議員間討議が提案されているので、引き続きお願いいたします。

○平田議員 平成 28 年の年明けか何かに、議運のほうで大津市議会に行きました。そこでは既に議員間討議があつてということで、あっちの人が、こっちの人がということで、同じ人と意見をしているというのにはあり得るのですけれども、反対の人も賛成の人も同じテーブルについて、いろいろな話をして、それで、そういう観点もあるのだな、そういう考え方もあるのだなということをして、白井市議会では、できない状況なので。テーマは、取っかかりは、この議案をどうするかということじゃないことから始めてもいいと思うのですけれども、とにかく、みんなの議員がいろいろなことで協議し合える場というのを、昨年、議運で視察に行きました登別でも、そういうところでも、議員間討議というのは非常に大事な要素として実践されているということで、何とかこれを白井市議会でも実現できたらなと思っています。

以上です。

○柴田委員長 どうもありがとうございました。

次、同じ提案で、つながろう白井、これは荒井議員なのですからけれども、今、おられませんで、一応、読み上げます。

要旨、議員間討議により合意した案を執行部に提案できる制度を開設する。これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に対する議会提案スキームを応用し、議員間討議による成案を執行部に提案する。予算に組み込む仕組みを新設して、課題解決の迅速化を図る。議員が発議し、テーマに関心がある議員が参加する。6 名以上で成立する

ものとする。ということが書かれています。

もうちょっと具体的に本人から聞きたいような気もしますが、要は予算に結びつけられる課題解決のための討議という感じですね。これを本人いないので、これ以上のことは言えませんが、そういう提案です。

それから次が、同じ議員間討議で、これは共産党さんが提案されていますね。

徳本委員。

○徳本委員 私たちは発言などでも、よく出すのですけれども、反対討論とか賛成討論とか得られないと、また反対討論、聞いた場合でも、もっとここを知ってほしかったがというようなこととかも多くありますし、議案について、お互い理解を深めてから賛否を決められたらいいなと。私どもも、いろいろな方の意見、聞きたいなと思って提案しました。

以上です。

○柴田委員長 ありがとうございます。

これはNew Waveしろいさんの言っている議員間討議とは、ちょっと趣を異にすると捉えてよろしいですか。意見書とかの提出のときに、もうちょっと皆さんに意見を聞いたり、分かってもらったりしたかったというようなニュアンス。

徳本委員。

○徳本委員 はい、そうです。提案理由は、そうですけれども、議案にかかわらず意見交換しましょうという平田議員の意見には全く賛成で、たくさんやればいいと思います。

○柴田委員長 分かりました。

次が4番目のほうで、議会中継録画及び録画配信の見直しで、これは私の会派ですので説明します。

現在、配信していない議運を配信する。中継に入る部課長の名前をなくす。役職名のみとする。

意味は、2番目の中継に入っている部課長の名前をなくすというのは、退職しちゃってからも、ずっと公開して、何とか部長というテロップのまま出ているので、退職して、その人は違う人になっているのに、その録画だけがずっと残っている状況なので、これは退職されてもいいように、役職名だけにしてはどうかという提案でよろしいですね、小田川議員。

○小田川議員 はい、そうです。

○柴田委員長 それが2番目です。

それから上の、現在配信していない議運を配信する。これは、まず特別委員会の中にも同じ項目が入っています。これ全協でも同じ項目、入っているのですけれども。提案として、議運を配信したらどうですかという提案に際して、まず議運で、この議運を配信していかどうかを、まず協議しなくちゃいけないですよ。オーケーとなったら特別委員会で改めて検討してもらいましょう、方法とかということになるので、まず最初のステップ

として、議運を配信するかどうかを、まずここで協議しなくちゃいけないということで、ここに残って、かつ特別委員会の中のほうの検討項目にも入っているということになっています。これでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 それから次が、共産党さんで、各会議の映像による情報公開の充実というふうになっています。

これは徳本委員、どうでしょう。

○徳本委員 趣旨は同じで、でも一番の思いは、この会議の場に来られない人も自宅に居ながらにして見られるという環境を、なるべく全ての会議で整えたいという思いで提案しました。

以上です。

○柴田委員長 それには、議会運営委員会の生中継というのと録画映像配信、それと常任委員会の録画の映像の公開というのが入るということですね。

○徳本委員 はい。

○柴田委員長 分かりました。

これは、ここに部分についても、皆さんも中身はお分かりになりましたよね。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 そして、次が5番目。これが日本共産党さんから、陳情・請願審査活性化ということで提案がされています。お願いします。

○徳本委員 ほぼ読み上げる形にはなりますが、今まで、自分が議員になる前から思っていたことなのですが、市民全体の代表者、奉仕者と議員のことを考えていますが、市民のころから、市民がたくさん準備して出した陳情に対して、質問も一つもしない、反対理由も話さずに、ただ座っているだけで、それを却下してしまうというのは、やはり市民に失礼ではないかなと思って議会を見ていました。

なので、賛成反対の理由は、せめて表明するのを義務としないとやってもらえないので、特に反対の人というのは、理由を述べるべきではないかなと考えて提案しました。

また、双方向にするためには、市民からの質問も可能とすることや、もともと無制限だった説明時間を15分ということにしてしまったのは、陳情・請願の内容や複雑さも毎回異なりますので、15分でも要望があれば、延長も可能としてはどうかというふうに考えて、そのほうが市民と、より双方向の活発な議論ができると思っています。

以上です。

○柴田委員長 意味、お分かりになりましたか。何か質問とかあれば。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 では次が、しろい令和さんで、議場にスマホの持ち込みを可とするということですね。



長谷川委員、これは。

○長谷川委員 現状、タブレットだけなので、小機としてスマホを持ち込みたいという提案でございます。

○柴田委員長 これは1行で済むで、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 最後が、日本共産党さんの本会議における一般質問の質疑・答弁の円滑化とあります。これは、どういうことでしょうか。

徳本委員。

○徳本委員 質問をする議員の一般質問での発言時間を、何分とは調べてから決めればよいと思っていますが、今、質問して、回答がどんなに長くても短くても、それも込みで1時間以内ということになっていて、発言や説明の調整がしにくいという思いがあります。想定外に聞いていない説明まで追加してしまった場合も、自分たちが言いたかった時間が削られていくという、変な無関係な焦りが生まれてしまうので、きちんと自分が用意した情報を伝えたりするのに時間を割く。そして執行部も、十分説明しても、それで質問時間を削るようなこともなくなりますので、30分とか40分とか、大体、今みんなが何分、時間を使っているかなど調べて話し合った上で、議員の発言時間を確保するという形の時間決めたらどうかなという提案です。

以上です。

○柴田委員長 以上でございましたが、大体お分かりになりましたでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 それでは、議運として検討していこうか、どうしようかということについて、次に話し合いは進めていくわけですけれども、12時までで進められるだけ進めようかなと思います。

次のステップとしては、これらの七つの項目、議運として取り上げるかどうかを含めて協議をするということにしてあります。どういうふうにしようかなと思って。急いで決めなくてはいけないものとか、緩急があるのかもしれない。取りあえず、いつぐらいまでに決めるということも見据えながら協議をしてください。

委員会の構成の検証について、これは議運として、皆さん、構成検証したほうが良いとお考えでしょうか。これちょっと時間かかるとは思いますがけれども。

どうですか、広沢副委員長。

広沢副委員長。

○広沢委員 構成の改正の検討をしたらいいと思います。

○柴田委員長 ほかの方は、どうでしょうか。特に反対はなく、見直したほうが良いという御意見でしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

○徳本委員 偏りはあるなと思ってはいたけれども、変えようというまでの思いはなかったのですが、三つの会派から提案が出ているので検討したらいいと思います。

○柴田委員長 分かりました。

ほかに特に御意見。

あとは長谷川委員、もしあれば。よろしいですか。

では、検討していくということで決定してよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 そして、これは時期としては、そんなすぐには決まらないだろうと思うし、目安として、例えば、先ほど特別委員会の設置の期間が、今回の常任委員会の任期という感じで決まりましたが、これ、どのくらいをめどに検討したらいいでしょう。私たちの任期の間に反映させるとなると、それこそ令和7年の3月議会で決定するみたいな感じだと、4月以降、反映できるということですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 だから1年半ぐらいかけて検討すれば、次の2年間で、それを反映した形で進めることができるということになりますので、大体めどとしては、そのくらいの感じで検討していきましょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 それでは、これは1の最初の三つが終わりました。

次が議会報告会の開催ですね。これは市民の声とNew Waveしろいさんから出ています。どういうやり方をするかとか、そういうのは、もちろん決めていかなきゃいけないけれども、そうやって市民のほうに出て報告会しましょうよというのは、どうでしょうか。これは、あくまでも議会の報告会なので、個人の報告会とは違いますよというところも、先ほど委員外議員から発言があったところです。

○徳本委員 これについて、どう思うか。

○柴田委員長 取り上げるかどうかをまず検討して、取り上げるものについては具体的に詰めていきましょうということにしているので、これを議運として取り上げるかどうかを含めて協議をしたいです。

徳本委員。

○徳本委員 市民からも要望がある内容だと思いますので、取り上げたらいいと思います。

○柴田委員長 やり方とかはともかく、これを取り組んでいこうという意味ですね。取り上げる。

○徳本委員 これを取り上げてどうするかです。

○柴田委員長 そうそう、取り上げましょうという意味ですね。

○徳本委員 はい。

○柴田委員長 そういう方が、という意見がありました。

どうでしょうか。

石井委員。

○石井委員 取り上げるかどうかという話を今するのですかね。

○柴田委員長 はい。

○石井委員 ということは、この話は以前にも出たのですよね。以前にも、すごい時間かけて、このことは協議しました。議員さんであれば、おのずと自分から、自ら市民のところに出て行って、意見交換、当然していますし、議会が終わった後に議会報告も、それぞれの議員さんが、それぞれの立場で自由にされています。

この議会報告会を議会としてやろうということになると、議会としての報告ですから、自分がもし、その議会のときに出た議案に対して、自分は絶対に反対だったのだけれども、議会としては決まってしまう、進む方向になってしまったというふうになった場合は、自分の意見を言うのじゃなくて、議会としての決定した立場でもって報告するのですよという話になったと思うのですね、あのときも。

それだったら、自分の意思を市民の皆さんにお知らせすることができないよねという話になって、議会としての報告会というのではなく、議員が個人の政治活動として自由に市民のところへ出向いて行って報告をするほうが、自分の意見も言いやすいし、市民からの直接の意見も受け取りやすいということになって、そうしましょうということになったと思うのですね。

だから、この議会になると 18 人の議員さんが、それぞれの立場でそれぞれの意見をいろいろ言い合って、議論をして、方向は一つに決まっていくわけですが、それは、すごく意味があることなのですが。市民のところに出向いて行っての報告会というのは、議員の立場として、自分の信条でもってやっていくほうがいいのじゃないかなと、以前もそういう話合いのときに、私、そういう発言をして、皆さんも、そういう合意でもって、そのときは見送ったと思うのですね。なので、何も状況は変わっていませんし、考えも変わっていませんので、これは、ここで取り上げなくてもいいと思っています。

○柴田委員長 その話合いが出たのは、10 年ぐらい前ですかね。

○石井委員 そんなに前じゃない。

○柴田委員長 議員間の。覚えています。議員の。

これで改選をしたから、また改めて協議をしてくださいということで俎上にのったと思いますので、考えが変わっていないという石井委員の御意見は分かりました。

ほかの方の御意見あれば、お願いします。

田中委員。

○田中委員 私は基本的に、市民に対する報告は、自分の意見として報告をさせていただいています。例えば、それは紙ベースであろうが、お仲間の寄り合いであっても、私はこ

ういう考えなのだけれども、これは否決されましたと。これこれの理由で否決されました。御自分の声で自分の考えを言うのは、大いにやるべきだと思うのですが、今の石井委員からもお話もあったように、18人全員で議会としてというのは、非常に無理があるのかなと、このように考えております。

○柴田委員長 分かりました。

ほかに意見、お願いいたします。

広沢副委員長。

○広沢委員 私も石井、田中委員の意見と一緒に、議会の総意を伝えるということよりも、個人の考え方、個人の主義主張を報告、その判断に至る理由などを報告することが大事であって、総意がどうであったかということは、あえて集まってやることではないというふうに考えます。

○柴田委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 この問題が出たときも同じような発言したと思うのですが、やはり自身の考え方を伝えるというやり方が、私はいいと思っています。特に、申し訳なかったのですが、報酬の引き上げのときは、私が反対しましたので、反対した理由を皆さんに説明をしてもらっています。その中で皆様から頂いた意見を参考にしながら活動しているという状況でもありますし、皆さんがおっしゃっているように、議会全体の報告というのは必要かもしれませんが、非常に全員でやるのは難しいのかなというふうに思っています。

○柴田委員長 分かりました。

徳本委員。

○徳本委員 皆さん全員の意見、聞いてからと思ったのですが、これ二つの会派から話が出ていて、先ほど平田議員からは、個々の意見でなくと、条件というか要望が出ましたけれども、これ取り扱って、どういう形にするかというような、取り扱った後の話だと私は思っているのですよ。

ただ、当然、意見が分かれたものについては、市民から、あなたは、なぜ反対、なぜ賛成と質問が来れば、お互いに答えればいいだけで、全く総意の話しかできないという報告会にする必要ないと思っているので、それを決めた上で扱わなくていいという、その議論は、取り扱う中で話したらどうかと思っているのですけれども。

○柴田委員長 議員間討議をやるかどうかという中で、平田議員のお考えがあったと。だから今。

○田中委員 議員間討議じゃないでしょう。

○徳本委員 説明会。

○柴田委員長 説明会。失礼しました。議会の説明会について、中身についてのイメージも話されたということですが、ほとんどの委員の方が、それぞれ個人の考えを、皆

さんにそれぞれ報告すればいいのであって、議会として報告会をするということは必要ないのじゃないかという。だから、まず、やるとして、ではどうしますかという話ではなく、その報告会自体を必要ないとお考えの方が、少なくとも4人おられるということなのですよね。ということで。

徳本委員。

○徳本委員　なので、それぞれの意見を聞ける報告会ということも想定して話し合ったらどうですかという提案なのですけれども。個人の意見を全く言わない報告会は要らないという意見でしたよね。私は、そう考えていないので、どの議員の意見も聞ける報告会として、出向いていくという方法もあるのじゃないですかという考えなのですけれども。

石井委員。

○石井委員　今、ここの議運で検討事項に入っているのは、議会改革に関する検討事項として議長のところに、当初、皆さんから挙げられた、この市民の声さんとNew Waveしろいさんのこの二つの御意見に対して、どうしますかということが議題になっています。今、徳本議員は、また別な話なので、今日ここの議題に上がっていることについての話合いに特化してください。

○柴田委員長　徳本委員。

○徳本委員　では質問ですが、市民の声さんが開こうとしている議会報告会というの、議会の代表というか、決まった総意だけについてというイメージの提案をしているのですか。

○柴田委員長　私ですよ。

○徳本委員　はい。

○柴田委員長　議会としての報告会になるので、そういうイメージになります。ただ、反対をした人というふうに聞かれた場合は、それ答えざるを得ませんから、議員の中で反対した人が説明すればいい。そういう場面は想定はされますが、前提としては、各議会での議案とその報告、どういうふうな結論が導かれたかということの報告かなと思っています。

○平田議員　すみません、委員外発言です。

○柴田委員長　委員外発言を求めます。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長　では、前にお越してください。

平田議員。

○平田議員　私が意図するところは、議会だよりの出向いてやる版的なことなのです。

それで、議員が何を主張したかという以前に、この議案は、どういうことが決まったかということすら御存じない市民の方が、例えば、ごみの捨て方がこういうふうになりますとか、そういうことの説明が議会として、出向いて説明ができる場をつくってほしいと

ということなのですね。そうすることによって、議会が仕事しているのだなということも市民に伝わるでしょうし、議会の動きに対しても興味を持っていただけて、しいては、それが投票率とか、そういうことにも。

とにかく市民との距離を縮めたいということで、一人一人の主張は、もちろん一人一人の活動報告書、あるいは活動報告会で、それを否定するものではありませんので、それは大いにやっていただいた上で、この議案の内容は、ここがこういうふうに、これから変わりますよというようなところをちゃんとお伝えしていくという意味で申し上げました。

以上です。

○柴田委員長 平田議員から追加で説明がありました。やり方としても、全員が同じところではなくて、2班3班に分かれて、主張が違う、それぞれの会派から分担して、違う場所で同時に開催するというやり方とかも、いろいろありますので、そこら辺も加味して。

あと、平田議員からの追加の説明もありましたので、御意見が、またある方とかあれば。石井委員。

○石井委員 基本的に変わらないのですけれども、一つ申しつけますと、以前にも散々話し合いをしたときに、こういうことをもしやった場合に、これ議会改革の一つだよねという話で、やるとした場合に、どうやって市民を集めるという話にもなったわけです。最初は物珍しくて、皆さん集まってくるかもしれないけれども、どこの自治体を見ても、大体これやって集まってくる皆さんというのは、いつも決まった人。もしくは、数人というような形にだんだんなくなっていくよという話を、ほかの自治体からもいろいろ、勉強したりなんかしている中で聞いてきたところなのですね。

であるならば、議会としての報告会とあって、銘打って人を集めるということよりは、自分たちが、普段の自分たちの議員活動の中で、どんどん、どんどん住民のところに入っていけば、いろいろな説明が全てできるものだと思っていますので、先ほど申し上げた自分の意見と変わりはありません。

○柴田委員長 ほかの委員は、どうですか。

田中委員。

○田中委員 私も先ほどと変わっていないのですが、今の平田議員のお話を聞いた中で、議会だよりは、中立なことで決定事項を書いているわけなので、平田議員がおっしゃるような形の中で、議会だよりのメンバーというか、議会だよりに関して、議会だよりの委員さんが独自におやりになるというのは、反対ではございません。

以上です。

○柴田委員長 そういう意見も出ました。議会だよりの委員さんが独自にやるというのは反対ではないということですね。

ほかに御意見、変わったという方ありませんか。

そうしますと、議会の中で議会の報告会を開催する、全体でやるということについては、

必要ないのではないかということが大勢の意見となりますけれども、それでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 分かりました。

それでは、あともう一つ、やるかどうかですね。議会報告会の開催が終わって、次が議員間討議。ちょっと時間かかるかな。

○石井委員 次にしましょう。

○柴田委員長 では、議員間討議は結構、議論いろいろあると思いますので、今日はここまでにしたいと思います。次、議運で、議員間討議から協議を始めたいと思いますので、よろしくお願いします。

次の日程も、閉会してからでいいですか、それとも今、決めますか。計画的に進めていきたいと思うので、せめて次集まれるときを決めたいと思うのですけれども、どうでしょうか。議会が終わってから、あとは視察も入るし。11月に入っちゃうかもしれないですね。

○永井議会事務局長 そうですね。

○柴田委員長 近いうちに日程、何日か挙げて、調整図って、皆さんに集まっていたくということにしたいと思いますので、それはよろしくお願いします。

今、私がお願いした議題については終わりいたします。

その他に、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 議長から、もしありましたらお願いします。

○岩田議長 ございません。

○柴田委員長 事務局から何かありましたら、お願いいたします。

○永井議会事務局長 ございません。

○柴田委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 ないようですので、以上で本日の議題は全部終了いたしました。

よって、議会運営委員会を閉会いたします。慎重なる御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。